

令和7年9月25日

新潟県佐渡市における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和7年度第3回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 生きものを育む農法に取り組む認証農家数及びその面積について、地域全体の農家数・農地面積に対する割合を目標値として設定することを検討されたい。
- (2) 世界文化遺産やジオパークとの差別化を図る観点から、地域産米を購入している企業や棚田を訪問した企業による消費者への世界農業遺産の魅力発信、ふるさと納税を活用した情報発信、さらには他の世界農業遺産認定地域との連携などにより、世界農業遺産の認知度の向上を図ることが望まれる。
- (3) 若い担い手や島内人口の減少により、将来的に地域コミュニティとしての存続が危ぶまれる場所もある。次世代への継承の際、山間部の棚田の維持保全や10年後、20年後の農地維持のため、一部の生産継続が困難な農地については基盤整備や酒米等の生産物・販売方法・体験型を含めた生産方法を引き続き検討されたい。
- (4) 棚田保全にあたっては、一律の対応ではなく、棚田ごとの状況に応じた個別対応を検討することが望ましい。各棚田の状況や必要な支援内容を分類・整理するための診断表のようなツールを地域で作成することを次期保全計画の目標の一つとして位置付けることを検討されたい。
- (5) 世界農業遺産の目的は「伝統農業の保全」にある。トキを保全するための農業はその文脈に即しているが、トキだけではなく生態系全体に焦点を当てながら、農薬を使用しない農法など、地域に根付いた伝統的な農業の取組を強調することが望まれる。

(以上)